

北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)改修事業について

きく ち くに はる
菊地 邦春

北海道 建設部建築局建築整備課 主幹

1 赤れんが庁舎のあゆみ

赤れんが庁舎は、北海道庁が置かれた1886(明治19)年にその本庁舎本館として建設され、1888(明治21)年に竣工しました。屋根中央部にある八角塔の頂部までの高さは約33m、現在の10階建てのビルの高さに相当する威容を誇っています。明治中期における煉瓦造洋風建築としてはかなり大きな規模のものであり、現存する数少ない遺構の一つとして重要な意義を持っています。

設計は土木技師であった平井晴二郎を中心とする北海道庁土木課によるものであり、日本人の設計による洋風建築としては国内でも初期の事例で、特に規模の大きな煉瓦造の洋風建築の現存遺構としてはほぼ最古のものといえます。



写真1 創建時の赤れんが庁舎

赤れんが庁舎の特徴の一つである中央八角塔は、「設計にはなかったものを増築したが構造不備でその重量に堪えず各部に狂を生じ取り払った」「風でゆれ動いたため撤去した」との記録にあるように、急遽設置されたものの、竣工後8～

9年で撤去されています。

その後、1909(明治42)年の全焼火災に伴う1911(明治44)年の復旧工事においても中央八角塔は復原されませんでした。1968(昭和43)年の復原改修工事中において「外観は創建時にできる限り近いものとする」とし、創建時の外観に復原されました。



写真2 復旧工事後の八角塔のない赤れんが庁舎

2 令和の大改修

赤れんが庁舎は、1888年の創建以降、1968年の復原改修工事以来50年以上が経過し、建物内部・外部ともに劣化が進んでいたことから、2018(平成30)年の北海道命名150年を契機とし、先人から受け継いだ貴重な財産である「赤れんが庁舎」の歴史的価値を保存し、未来へ継承すべき本道の歴史・文化や自然環境など多様な価値を展示することを方針として位置づけ、改修工事に着手しました。

その後、2020年東京オリンピックのマラソン・競歩の札幌開催に伴い、赤れんが庁舎前庭がコースの一部となることから、1年間の工期の延期、

東京オリンピックが1年延期されたことにより、さらに1年の延期を経て、2025(令和7)年に完成しました。

今回の改修工事は、保存修理工事、耐震補強工事、公開活用工事、仮設工事の四つに分類されます。

保存修理工事として、外部では、屋根の天然スレート及び銅板の葺替えを行いました。

天然スレートは使用した約92,000枚のうち、約59,000枚を再利用しました。また、現在の赤れんが庁舎に使用されている天然スレートは、宮城県石巻市雄勝町産のものでしたが、東日本大震災の影響により生産停止となり、設計時は入手困難な状況であったため、大半が外国産を使用する計画としていました。しかし、雄勝産天然スレートは貴重な国産の材料であり、生産を復興する動きが出てきたことから、伝統技術の継承という点も踏まえ、できるだけ多く使用することとしました。

また、八角塔屋根や屋根棟部、谷部及び軒先部は新たな銅板に葺き替えられ、これまでの緑青色から銅板本来の赤褐色へと変わりました。今後、十数年かけて緑青色に変化していくことになります。

内部では、1階と2階に使用されている金属の板をプレス成型したメタルシーリングの修理を行いました。メタルシーリングは、明治の火災復旧工事で防火対策として取り付けられた天井仕上げ材で、複数のパーツの組み合わせで成り立っていました。赤れんが庁舎では約4,000枚が使用されていますが、1911年の火災復旧時に取り付けられてから100年以上経過しているため、経年の雨漏りや結露から生じる発錆など劣化が見られるものは新しい材料に取替えを行いました。



写真3 葺替え中の屋根と天然スレート



写真4 メタルシーリングを使用した天井

次に、耐震補強工事では、赤れんが庁舎に与える影響を最小限に抑え、創建当時の意匠性を保持し、文化財的価値の保護に最大限配慮するとともに、将来的なりニューアル等の更新性を考慮して、煉瓦壁内に挿入した鉄筋で壁を締め付けて補強するプレストレス補強工法を採用しています。この工法は、まず煉瓦壁の内部に頂部から基礎まで貫く縦孔を掘ってPC鋼棒を挿入し、基礎部まで埋め込むPC鋼棒の抵抗力を高めるため、拡底削孔部を形成し、高強度モルタルが硬化したのを確認した後、PC鋼棒に煉瓦壁上部から緊張力を導入することで、煉瓦壁の耐震性を向上させるものです。

また、公開活用工事では、赤れんが庁舎の文化財としての価値を保存し、歴史文化・観光情報の発信拠点として活用するため、老朽化した設備機器を高効率設備に更新することによって、重要文化財として各種の制約を超えて省エネ化を図ることとしています。さらに、工事完成後においても、観光名所として観光客が訪れることを想定し、重

要文化財としての文化財的価値の保存・承継の両立を踏まえた上で、障害のある方、高齢者を含むすべての方が、より快適に親しむことのできる環境づくりのためのスロープやエレベーターの設置などバリアフリー化の充実を図っています。

そして、仮設工事では、赤れんが庁舎全体を素屋根と呼ばれる仮設の屋根で覆うとともに、素屋根の外壁には赤れんが庁舎の外観写真を印刷した転写シートを設けました。工事期間中においても、道民を始め多くの観光客に対応するため仮設の見学施設を設置し、素屋根の高さの抑制などを目的として移設した八角塔の屋根の展示のほか、改修工事の内容や歴史を紹介し、改修工事期間中ならではの展示を行いました。仮設見学施設は2023(令和5)年5月から2024(令和6)年5月12日まで公開し、約14万5,000人の方に見学していただきました。



写真5 赤れんが庁舎を覆う素屋根と転写シート

3 新たに判明した遺構

今回の改修工事で実施した解体調査の結果、これまで確認されていなかった新たな遺構が見つかりました。

一つ目は、階段を塞いだ跡です。創建当時の新聞報道などでは、「長官房の正面廊下」「中央階段

の南隣」に小屋裏への階段が存在したとの記載があるものの、1968年の復原改修工事では、その位置を特定できず、新たに螺旋階段を設けました。今回の改修工事において中央階段南側を調査したところ、明らかに煉瓦の種類、積み方が異なる煉瓦壁が見つかり、上部の換気塔がこの部分だけずれていることから、創建当時にはこの位置に八角塔へつながる小屋裏に登る階段があったと思われます。



写真6 中央階段南側の壁

二つ目は、地下1階の床下から見つかった遺構です。創建時の整地状況や基礎コンクリート打設用の溝、創建時から火災前までの間に構築された煉瓦構造物の一部が残されていたほか、火災による堆積物などが検出され、創建時の地業や1909年の火災後の状況を示すものとなっています。



写真7 地下床下で検出された遺構

三つ目は、壁に貼られた新聞紙です。1944(昭和19)年6月9日、6月14日、7月5日、9月18日付けの紙面が貼られており、この時期に改修を行った記録はなく施工時期は不明ですが、漆喰壁の施工にあたり、寒冷紗の代用として使われたものと考えられます。この他にも今回の改修工事では、これまで確認されていなかった新たな遺構が見つかっています。



写真8 壁に貼られていた新聞紙

4 令和の大改修を終えて

赤れんが庁舎は、「令和の大改修」を終え、2025(令和7)年7月25日にリニューアルオープンしました。2024(令和6)年7月には、北海道庁旧本庁舎条例を制定し、庁舎の保存、公開、活用や北海道の歴史、文化、観光情報の発信を行うことを目的として定めるとともに、入館料などの料金の上限額や指定管理者制度の導入を位置づけました。

リニューアルされた館内の展示室では「赤れんが庁舎の歴史」を紹介する展示、大型のサイネージを活用し、大自然の中での迫力あるアイヌ古式舞踊の映像を楽しんでいただける「アイヌ文化と歴史」展示、北海道内179市町村の特産品やおすすめスポットを紹介するとともに、パノラマ映像で雄大な自然景観を上映する展示室を新設しました。



写真9 昭和44年当時の執務室を再現した長官室

このほか、八角塔の特別見学や、貸室・前庭のイベント利用、レストラン、カフェ、ショップなど新たな魅力も備えており、本道の歴史文化や観光情報の発信拠点として、また、道内の各地域をつなぐ「架け橋」として、多くの皆様に親しまれ、愛される施設となることを期待しています。



写真10 リニューアル後の赤れんが庁舎

〈施設概要〉

所在地：北海道札幌市中央区北3条西6丁目1番地

構造規模：煉瓦造 地下1階地上2階建て

建築面積：1,654.4m²

延床面積：5,004.3m²

重要文化財(建造物)指定年月日：1969(昭和44)年3月12日